子ども子育て支援システム標準化対応に係る情報提供依頼(ＲＦＩ)実施要領

熊本市 総務局 デジタル部 システム推進課

1. 背景と目的

令和３年度（２０２１年度）通常国会にて「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し、対象業務について、国が定める標準仕様に適合した情報システム（以下「標準準拠システム」という。）の利用が地方公共団体に義務付けられたことを受け、本市の対象業務においても標準準拠システムへの移行を順次進めているところです。

本件は、子ども子育て支援システムの標準準拠システムへの移行にあたり、「令和１１年（２０２９年）１月までに標準化対応を完了するための移行方針の検討」に向けて、移行における課題把握を目的として、情報提供依頼を行うものです。

1. 前提条件
2. スケジュールについて

対応スケジュールは検討中ですが、令和11年（２０２9年）1月までに、ガバメントクラウド上での標準準拠対応システムの利用開始を目指しています。

1. データ連携について

庁内他システムとのデータ連携は、原則標準仕様書の連携仕様に合わせて改修を行う方針又はEUC機能を活用してデータ提供を行う予定です。また、金融機関など対外的なデータ連携は、現行のデータ連携と同等とします。

1. 文字について

市民向けに発送する送付物の宛名の文字（字形）は、基幹系システム全体で統一する必要があるため、外字の切り替え時期も統一することとなります。そのため、全基幹系システムが標準準拠対応を完了した時点で、行政事務標準文字に一斉に切り替えることを想定しており、移行過渡期においては、共通基盤を経由してデータ連携・外字配信を実施することから、現行と同様の文字コード規格、文字セットを使用することとします。

なお、現行システムでは、文字コード規格JIS2004(Unicode)、文字セットFUJ 2004明朝を使用しています。

1. 業務端末

本市では、複数の業務システムで活用できる総合行政情報システム端末を構築・導入しています。今回の子ども子育て支援の標準準拠システムでも同様に、既存の総合行政情報システム端末を業務端末として利用する予定です。

現時点での総合行政情報システム端末のOS、インストール済みソフトウェア等は以下のとおりです。

【総合行政情報システム端末（現行スペック）】

[利用端末] ： デスクトップPC　もしくはノートPC

[ディスプレイ] ： 21～23インチ（ワイド） もしくは17インチ　もしくは１５．６インチ

[OS]　　　 ： Windows 10 Enterprise GAC 22H2

[CPU] 　　　　　　　　： Intel(R) Core(TM) i3-10100T @ 3.00GHz もしくは

Intel(R) Core(TM) i3-12100T @ 2.20GHz もしくは

Intel(R) Core(TM) i5-10500T @ 2.30GHz　もしくは

Intel(R) Celeron(R) @ 1.90GHz

[メモリ]　 ： 16GB

[SSD]　 ： 256GB程度

[Webブラウザ] ： Microsoft Edge Chromium版

[ネットワーク] ： 既存ネットワーク（インターネットへの接続は不可）

[ソフトウェア]　　　　： Adobe Acrobat Reader DC、Microsoft Office Professional Plus 2016、 Charset Manager Standard Edition Client、Charset-入力アシストV9、JEF拡張漢字サポート V9、ウィルス対策ソフト、資産管理クライアントソフト等

1. 実施手順・スケジュール

今回の情報提供依頼に係る実施手順及びスケジュールは次のとおりです。ただし、スケジュ

ールについては事前に通知をしたうえで、変更することがあります。

1. 情報提供依頼（RFI）資料等に関する質問事項の受付

　　　　　　令和7年（2025年）9月5日（金）17時まで

1. 質問事項への回答予定

　　　　　　令和７年（２０２５年）9月9日（火）まで

1. 情報提供依頼回答書の提出

　　　　　　令和７年（２０２５年）9月12日（金）17時まで

1. 情報提供依頼回答書に対しての質問

　　　　　　令和７年（２０２５年）9月18日（木）から9月19日（金）まで

※回答書に関する質問事項がある場合には、この期間内に、メール・電話にて確認させていただく場合があります。また、内容によりヒアリングが必要と判断した場合には、この期間内で日程調整をお願いします。

4　　情報提供依頼についての質問

情報提供依頼回答書作成についての質問は、以下の要領でお願いします。

質問に対する回答書は、令和７年（２０２５年）9月９日（火）までに回答予定です。

1. 質問の締切は、令和７年（２０２５年）9月5日（金）１７時までです。
2. 質問は、【様式1】質問書に記入し、電子メールにて本市までお送りください。その際、電子メールの件名（題名）は「【熊本市】子ども子育て支援システム標準化対応に係る情報提供依頼問い合わせ（貴社名）」としてください。
3. 電子メール送信後、「9 連絡先等」まで到着確認の連絡をお願いします。
4. 来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。
5. 情報提供基準の均質化を図る観点から、各社から頂いた質問事項とその回答については、本市で集約し、情報提供依頼に参加している各業者のご担当者様あてに電子メールにてお送りします。

5　　情報提供依頼回答書作成要領

1. 情報提供依頼回答書のサイズ及び様式

ア 情報提供依頼回答書は指定様式（【様式2】情報提供書及び【様式3】情報提供依頼回答書。）を除き、Ａ４用紙（縦・横書き等は自由）とします。ただし、図面等でＡ４に収まらない場合はＡ３をご利用いただいても構いません。

イ 電子データは、Word、Excel、Power Point、Acrobat Readerのいずれかのソフトにて開くことのできるもので作成してください。なお、指定様式についてはWord、Excelで作成してください。

1. 注意事項

ア　貴社からの情報提供依頼回答書は、検討するにあたりモノクロコピーを行います。色によって意味内容が異なるような記述は、できるだけ避けてください。

イ　用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限り、システム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。

ウ　貴社独自の運用ツール・製品等を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

1. 提出部数

ア　ウィルススキャン実施済み電子データを記録したDVD-RもしくはCD-Rを１枚提出してください。

6　　情報提供依頼回答書の提出

情報提供依頼回答書の提出にあたっては、以下の要領で受け付けます。

1. 情報提供依頼回答書（指定様式含む）は、令和７年（２０２５年）9月12日（金）までに、来庁もしくは郵送での提出をお願いします。ただし、郵送の場合は令和７年（２０２５年）9月12日（金）１3時必着で郵送してください。
2. 情報提供依頼回答書は、来庁、郵送いずれの場合においても、令和７年（２０２５年）9月12日（金）１７時までに電子メールにて電子データ（ウィルススキャンを実施の上、パスワード付き圧縮をお願いします。）での提出をお願いいたします。その際、電子メールの件名（題名）は「【熊本市】子ども子育て支援システム標準化対応に係る情報提供依頼回答書提出（貴社名）」としてください。

7　　情報提供依頼回答書に対する質問

提出していただいた情報提供依頼回答書につきましては、熊本市職員及び本情報提供依

頼に関する支援を受託している受託業者にて点検させていただき、その内容について質問（ヒ

アリング）をさせていただくことがあります。

1. ヒアリングが必要となった場合には、令和７年（２０２５年）9月18日（木）から9月19日（金）までの期間内の本市の指定した日時に熊本市役所内もしくは熊本市が指定する場所にて行います。なお、Teams等のオンライン会議で実施する可能性もあります。
2. ヒアリングに要する時間は１回２時間程度を予定しています。
3. ヒアリングの日時及び場所については、令和７年（２０２５年）9月16日（火）までに貴社ご担当者様までメールにてご連絡いたします。都合が合わない場合は、再調整させていただきます。

8　　注意事項

1. 情報提供依頼は標準準拠システムの市場動向や開発事業者の対応状況等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
2. 情報提供依頼に対して、どのような回答がなされても将来の標準準拠システム導入業務委託を約束するものではありません。
3. 情報提供依頼回答書及び付随資料の返却はいたしかねますのでご了承ください。
4. 熊本市に提出された情報提供依頼回答書及び付随資料については、公文書として取り扱われます。（熊本市情報公開条例（平成１０年４月１日制定　条例第３３号）に基づき、不開示情報（第７条）でない限り開示の請求があった時は開示の義務があります。）そのため、これらの書類については、機密情報とはいたしません。また、第三者に利用された場合でも熊本市は一切の責任を負いかねます。
5. 情報提供依頼回答書及び付随資料に貴社の利益を害するもの等の情報が含まれている場合には、当該記載個所に機密扱いであることを明記してください。その場合、不開示情報となるため、情報を取り扱うのは、熊本市職員と本調達に関する支援を受託している受託業者に限ります。他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には事前に別途協議を行います。
6. 情報提供依頼回答書の内容については、必要に応じて無償で熊本市における標準準拠システムの導入検討等に利用させていただきます。
7. 情報提供依頼回答書の作成及びヒアリングにかかる費用は、全て貴社にてご負担ください。
8. 情報提供依頼に回答するにあたり知り得た熊本市に関する事項については、将来においても一切他に漏らさないでください。
9. 本情報提供依頼に関する支援を受託している受託業者とは、秘密保持を含んだ契約を締結しております。

9　　連絡先等

【情報提供依頼（RFI）資料等交付申請書・質問書・情報提供依頼回答書の提出先】

　　　熊本市 総務局 デジタル部 システム推進課

　　　　　　〒860-8601

熊本市中央区手取本町１番１号

熊本市役所本庁舎３階

担当者　　　：　黒田・吉澤・池上

電話番号　：　096-328-2050

電子メールアドレス：systemsuishin@city.kumamoto.lg.jp

　（黒田・吉澤・池上あて）

10　 その他

【本情報提供依頼に係る支援の受託業者】

　　　　　ITbook株式会社　熊本事務所

〒860-0806

熊本市中央区花畑町1－7

MY熊本ビル4階

電話番号　：　096-312-2838

【様式一覧】

　　　　様式1\_質問書

様式2\_情報提供書

様式3\_情報提供依頼回答書

以上